

第5回 定時株主総会 招集ご通知

サントリー食品インターナショナル株式会社
証券コード 2587

- 開催日時 2014年 3 月28日(金曜日)
午前 10 時(受付開始：午前 9 時)
- 開催場所 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪
国際館パミール
(末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。)
- 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

コーポレートメッセージ

水と生きる SUNTORY

サントリーグループのコーポレートメッセージ「水と生きるSUNTORY」。これは、私たちの思いや活動を広く社会と共有するための言葉です。お客様に水と自然の恵みをお届けする企業として、地球にとって貴重な水を守り、水を育む環境を守りたい。水があらゆる生き物の渇きを癒すように、社会に潤いを与える企業でありたい。そして水のように柔軟に常に新しいテーマに挑戦していこう。そんな思いを日々新たにしている言葉。それが、「水と生きるSUNTORY」です。

よりおいしく、より愛される商品を、 世界のお客様へ。

私たちが考えるグローバル企業とは、
国内や海外という概念そのものが存在しない企業です。
長年にわたって培ってきた商品開発力を最大限に活かし、
さまざまな国のお客様のニーズ・嗜好を捉えたユニークな商品を提案し続けること。
日本、欧州、オセアニア、アジアといった既存エリアで
コアブランドを着実に成長させていくこと。
そして、積極的な戦略投資により新興市場でビジネスを拡大していくこと。
成長エンジンを構築する上で必要なこれら全ては、
グローバル企業として自らが進化していくための挑戦でもあるのです。



サントリーホールディングス(株)

SUNTORY

SUNTORY BEVERAGE & FOOD

サントリー食品インターナショナル(株)

国内セグメント

国内販売子会社

サントリーフーズ(株)
サントリービバレッジサービス(株)
沖縄ペプシビバレッジ(株) 等

国内製造子会社

サントリープロダクツ(株)
サントリー食品工業(株)
日本ペプシコーラ製造(株)

国際セグメント

欧州 オランジーナ・シュウエップス・グループ

欧州 ルコゼード ライビーナ サントリー

オセアニア フルコア・グループ

アジア セレボス・グループ

アジア サントリーガールダ・グループ

アジア ペプシコ インターナショナル ベトナムカンパニー

米州 ペプシ・ボトリング・ベンチャーズ・グループ

等

その他の事業

高級アイスクリームの製造・販売
健康食品の製造・販売
外食事業
等

ビール・スピリッツの製造・販売事業

サントリーグループの飲料・食品の製造・販売事業

SUNTORY

SUNTORY BEVERAGE & FOOD



日本



米州



アジア



SUNTORY GARUDA

SUNTORY PEPSICO

Suntory Pepsico Vitamin Beverage



オセアニア



※ 米州のペプシ・ボトリング・ベンチャーズ社は、サントリー食品インターナショナル㈱とペプシコ社との合併会社です。

株主の皆様へ

To be the leading global soft drink company

～世界をリードする清涼飲料会社を目指して～

お客様のニーズや嗜好の多様化、健康志向の高まり、新興市場の急速な拡大等により、清涼飲料業界は、いま大きな転換期を迎えています。

こうした事業環境を、私たちは自らの強みを発揮し、グローバル企業として更に進化する絶好の機会と捉え、積極的に事業を展開していきたいと考えています。

私たちは、2020年ビジョンで掲げた連結売上高2兆円という目標達成に向けて、強固な財務基盤を確保するため、昨年7月3日に東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。

12月には、英国の優良ブランドである『Lucozade』『Ribena』を獲得しました。

こうして新たに得た資金や事業基盤、国内外の全ての経営資源をフル活用し、既存ビジネスの一層の成長とM&A等による事業の拡大、収益性の向上に取り組み、株主の皆様のご期待にお応えできるよう努力してまいります。

私たちが世界のお客様に提供したい価値、それは“A quest for the best tastes & quality to bring happiness & wellness into everyday life.”です。

主要エリアの日本、欧州、オセアニア、アジア、米州で、コアブランドを着実に成長させるとともに、各エリアのお客様のニーズや嗜好に合った新たな価値を創造するような商品をお届けすることで、世界のお客様の豊かな生活文化への貢献を果たしていきたいと考えます。

これからも世界をリードする清涼飲料会社を目指して、未来への大きな夢に挑み続けてまいります。株主の皆様のご支援とご指導を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

サントリー食品インターナショナル株式会社
代表取締役社長

鳥井信宏



株 主 各 位

東京都中央区京橋三丁目1番1号

サントリー食品インターナショナル株式会社

代表取締役社長 鳥 井 信 宏

第5回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第5回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2014年3月27日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

郵送による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

インターネット等による議決権の行使

45ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご利用上の注意点」をご確認のうえ、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

敬 具

インターネットによる開示について

下記の事項につきまして、法令及び当社定款第16条に基づきインターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載していません。

① 連結計算書類の連結注記表

② 計算書類の個別注記表

アドレス <http://www.suntory.co.jp/softdrink/ir/stock/meeting.html>

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。



記

1	日 時	2014年3月28日（金曜日）午前10時
2	場 所	東京都港区高輪三丁目13番1号 グランドプリンスホテル新高輪「国際館パミール」 (末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。)
3	目的事項	
	報告事項	1. 第5期（2013年1月1日から2013年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第5期（2013年1月1日から2013年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
4	議決権行使について	議決権行使書用紙の郵送とインターネット等の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしていただきます。また、インターネット等により複数回、又はパソコン向けサイトと携帯電話向けサイトで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしていただきます。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、議決権行使書用紙をご持参いただいても、株主ではない代理人あるいは同伴の方等、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご理解賜りたく存じます。また、当日ご出席の際は、資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.suntory.co.jp/softdrink/ir/stock/meeting.html>)に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当社の配当方針に基づき、業績の状況及び経営環境等を勘案し、次のとおり、普通配当を1株につき53円とし、これに東京証券取引所市場第一部への上場記念として特別配当5円を加え、1株につき58円とさせていただきますと存じます。

1	配当財産の種類 金銭
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金58円（普通配当53円、特別配当5円） 総額17,922,000,000円
3	剰余金の配当が効力を生じる日 2014年3月31日

ご参考

のれん償却前当期純利益に対する 連結配当性向

30%

■ 当社の配当方針

当社は、持続的な利益成長と企業価値向上につながる戦略的投資及び設備投資を優先的に実行することが、株主共通の利益に資すると考えております。加えて、株主の皆様への適切な利益還元についても経営における最重要課題の一つとして認識し、安定的な配当の維持と将来に備えた内部留保の充実を念頭に置き、業績、今後の資金需要等を総合的に勘案した利益還元に努めてまいります。具体的には、のれん償却前当期純利益^(注)に対する連結配当性向30%以上を目安に、利益成長による安定的な増配を目指すとともに、中長期的には資金需要や利益成長等の状況によって、配当性向の向上を図ることも検討いたします。

(注) 当期純利益にのれん償却額を加えた数値です。

第2号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役11名全員が任期満了となります。つきましては、取締役会においてより機動的に意思決定が行えるよう取締役2名を減員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位等
1	鳥井信宏	再任	代表取締役社長 経営全般、国際事業部長
2	垣見吉彦	再任	取締役副社長 R&D・生産担当、技術開発戦略部長
3	小郷三朗	再任	取締役副社長 食品事業本部長
4	栗原信裕	再任	専務取締役 管理本部長、財経本部担当
5	肥塚眞一郎	再任	専務取締役 経営企画本部長、経営企画部長
6	土田雅人	再任	取締役 サントリーフーズ株式会社代表取締役社長
7	鎌田泰彦	再任	取締役 サントリービバレッジサービス株式会社代表取締役社長
8	青山繁弘	再任	取締役 サントリーホールディングス株式会社代表取締役副社長
9	柏木 齊	社外取締役 再任	取締役 株式会社リクルートホールディングス取締役相談役

候補者番号

1

再任



とり い のぶ ひろ
鳥 井 信 宏

1966年3月10日生

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1991年 7月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行
- 1997年 4月 サントリー株式会社（現サントリー酒類株式会社） 入社
- 2005年 9月 同社営業統括本部部長
- 2007年 3月 同社取締役
- 2008年 4月 同社戦略開発本部部長
- 2009年 4月 サントリーホールディングス株式会社執行役員
- 2009年 4月 同社戦略開発本部部長
- 2010年 4月 同社常務執行役員
- 2010年 4月 同社国際戦略本部部長
- 2011年 1月 当社代表取締役社長（現任）
- 2011年 1月 当社国際事業部長
- 2011年 1月 サントリーホールディングス株式会社専務取締役
- 2013年 1月 当社戦略開発部長
- 2013年 1月 サントリーホールディングス株式会社取締役（現任）
- 2013年 4月 当社国際事業部長（現任）

<重要な兼職>

サントリーホールディングス株式会社取締役
Orangina Schweppes Holding B.V. Director
FRUCOR BEVERAGES LIMITED Director
FRUCOR BEVERAGES (AUSTRALIA) PTY LTD Director
Suntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd. Director
Cerebos Pacific Limited Director
PT SUNTORY GARUDA BEVERAGE Commissioner
PEPSICO INTERNATIONAL - VIETNAM COMPANY Director
Pepsi Bottling Ventures LLC Director

■ 所有する当社株式の数
8,400株

■ 担当
経営全般、国際事業部長

候補者番号

2

再任

かき み よし ひこ
垣 見 吉 彦

1952年3月22日生

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1975年 4 月 サントリー株式会社（現サントリー酒類株式会社）入社
2002年 3 月 同社ビール生産部長
2003年 3 月 同社取締役
2003年 3 月 同社生産副本部長、ビール生産部長
2007年 3 月 同社常務取締役
2007年 3 月 同社食品生産部門担当、食品生産開発本部長、
飲料生産部長
2009年 1 月 当社取締役
2009年 4 月 当社専務取締役
2009年 4 月 当社生産開発本部長
2009年 4 月 サントリープロダクツ株式会社代表取締役社長（現任）
2009年 4 月 サントリーホールディングス株式会社常務執行役員
2012年 5 月 当社R&D・生産担当、技術開発戦略部長（現任）
2012年12月 当社取締役副社長（現任）

<重要な兼職>

サントリープロダクツ株式会社代表取締役社長

■ 所有する当社株式の数
1,400株■ 担当
R&D・生産、技術開発戦略部長

候補者番号

3

再任



こ ごう さぶ ろう
小 郷 三 郎

1954年8月27日生

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1977年 4 月 サントリー株式会社（現サントリー酒類株式会社）入社

2004年 9 月 同社SCM本部長、SCM推進部長

2006年 3 月 同社取締役

2008年 3 月 同社近畿営業本部長

2009年 4 月 サントリーホールディングス株式会社執行役員

2009年 4 月 サントリーピア&スピリッツ株式会社常務取締役

2009年 4 月 同社近畿営業本部長

2009年 9 月 同社首都圏営業本部長

2011年 1 月 当社専務取締役

2011年 1 月 当社食品事業部長

2011年 1 月 サントリーホールディングス株式会社常務執行役員

2012年 5 月 当社食品事業本部長（現任）

2012年12月 当社取締役副社長（現任）

<重要な兼職>

サントリーフーズ株式会社取締役

サントリープロダクツ株式会社取締役

■ 所有する当社株式の数

1,400株

■ 担当

食品事業本部長

候補者番号

4

再任



くり はら のぶ ひろ
栗原 信裕

1955年1月23日生

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1979年 4 月 サントリー株式会社（現サントリー酒類株式会社）入社
- 2002年 3 月 同社人事部部長
- 2005年 3 月 同社取締役
- 2005年 3 月 同社人事部長、キャリア開発部担当
- 2009年 3 月 サントリーフーズ株式会社代表取締役社長
- 2009年 4 月 当社取締役
- 2009年 4 月 サントリーホールディングス株式会社執行役員
- 2011年 1 月 同社常務執行役員
- 2012年12月 当社専務取締役（現任）
- 2013年 1 月 当社管理本部長、財経本部担当（現任）

<重要な兼職>

サントリービバレッジサービス株式会社取締役

■ 所有する当社株式の数
1,400株

■ 担当
管理本部長、財経本部

候補者番号

5

再任



ひ づか しんいちろう
肥塚 眞一郎

1955年11月19日生

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1978年 4 月 サントリー株式会社（現サントリー酒類株式会社）入社
- 2008年 4 月 同社営業推進第一部長
- 2009年 4 月 サントリーピア&スピリッツ株式会社執行役員
- 2009年 4 月 同社営業推進第一部長
- 2011年 1 月 サントリーホールディングス株式会社執行役員
- 2011年 1 月 同社経営企画本部長、経営企画部長
- 2012年 3 月 当社常務取締役
- 2012年 3 月 当社経営企画部長、管理本部長
- 2012年12月 当社専務取締役（現任）
- 2013年 1 月 当社経営企画本部長、経営企画部長（現任）

■ 所有する当社株式の数
1,700株

■ 担当
経営企画本部長、経営企画部長

候補者番号

6

再任



つち だ まさ と
土 田 雅 人

1962年10月21日生

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1985年 4 月 サントリー株式会社（現サントリー酒類株式会社）入社
2006年 1 月 同社東京支社プレミアム営業部長
2009年 4 月 サントリービア&スピリッツ株式会社東京第二支社長
2010年 9 月 同社広域営業本部副本部長
2011年 9 月 サントリー酒類株式会社執行役員
2011年 9 月 同社スピリッツ事業部長
2012年12月 当社取締役（現任）
2013年 1 月 サントリーフーズ株式会社代表取締役社長（現任）

<重要な兼職>

サントリーフーズ株式会社代表取締役社長
サントリービバレッジサービス株式会社取締役

■ 所有する当社株式の数

1,400株

候補者番号

7

再任

かま だ やす ひこ
鎌 田 泰 彦

1958年2月4日生

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1980年 4 月 サントリー株式会社（現サントリー酒類株式会社）入社
2008年 4 月 同社酒類中国事業部長
兼 サントリー（中国）ホールディングス有限公司
常務副総経理
2009年 4 月 サントリーホールディングス株式会社執行役員
2009年 4 月 サントリー酒類株式会社常務取締役
2009年 4 月 同社中国事業部長
兼 サントリー（中国）ホールディングス有限公司
総経理
2010年 4 月 サントリー酒類株式会社中国事業部担当
兼 サントリー（中国）ホールディングス有限公司
総経理
2011年 1 月 サントリービア&スピリッツ株式会社常務取締役
2011年 1 月 同社九州支社長
2013年 3 月 当社取締役（現任）
2013年 4 月 サントリービバレッジサービス株式会社
代表取締役社長（現任）

<重要な兼職>

サントリービバレッジサービス株式会社代表取締役社長

- 所有する当社株式の数
1,400株

候補者番号

8

再任



あお やま しげ ひろ
青山 繁 弘

1947年4月1日生

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1969年 4 月 サントリー株式会社（現サントリー酒類株式会社）入社
- 1992年 8 月 同社営業推進本部長
- 1994年 3 月 同社取締役
- 1999年 3 月 同社常務取締役
- 2003年 3 月 同社専務取締役
- 2006年 3 月 同社取締役副社長
- 2008年 4 月 同社経営企画本部長、戦略開発本部担当
- 2009年 2 月 サントリーホールディングス株式会社取締役副社長
- 2010年 3 月 同社代表取締役副社長（現任）
- 2012年12月 当社取締役（現任）

<重要な兼職>

サントリーホールディングス株式会社代表取締役副社長

- 所有する当社株式の数
800株

候補者番号

9

再任



かしわ き ひとし
柏木 斉

1957年9月6日生 社外取締役

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1981年 4月 株式会社日本リクルートセンター
(現株式会社リクルートホールディングス) 入社
- 1997年 6月 株式会社リクルート
(現株式会社リクルートホールディングス) 取締役
- 2001年 6月 同社取締役 兼 常務執行役員
- 2003年 4月 同社代表取締役 兼 常務執行役員 (COO)
- 2003年 6月 同社代表取締役社長 兼 COO
- 2004年 4月 同社代表取締役社長 兼 CEO
- 2012年 4月 同社取締役相談役 (現任)
- 2012年12月 当社取締役 (現任)
- 2013年 2月 公益財団法人江副記念財団代表理事 (現任)

<重要な兼職>

株式会社リクルートホールディングス取締役相談役
公益財団法人江副記念財団代表理事

■ 所有する当社株式の数
一株

- (注) 1. 当社は、青山繁弘氏が代表取締役副社長を務めるサントリーホールディングス株式会社との間で、資金の借入、ブランドロイヤリティの支払を行っております。
2. 当社は、鎌田泰彦氏が代表取締役社長を務めるサントリービバレッジサービス株式会社との間で、資金取引（貸付、余剰資金の預り）を行っております。
3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 鳥井信宏氏、垣見吉彦氏、小郷三朗氏、栗原信裕氏、肥塚真一郎氏、土田雅人氏、鎌田泰彦氏、青山繁弘氏の現在及び過去5年間の親会社等における地位及び担当につきましては「略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況」に記載のとおりです。
5. 柏木斉氏は、社外取締役候補者であります。
6. 柏木斉氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。柏木斉氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年3ヶ月となります。
7. 当社は、柏木斉氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく社外取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。当社は、本定時株主総会において、柏木斉氏が再任された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。
8. 当社は、柏木斉氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、当社と柏木斉氏が取締役相談役を務める株式会社リクルートホールディングスとの間には従業員採用関連業務等の取引がありますが、その取引金額は双方の連結売上高の1%に満たず、独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本定時株主総会の開始の時をもって、2013年3月29日開催の第4回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役 網谷充弘氏の選任の効力が失効しますので、改めて、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

あみ たに みつ ひろ
網 谷 充 弘
1956年6月2日生

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1985年 4 月 弁護士登録
1985年 4 月 外立法律事務所入所
1989年11月 脇田法律事務所入所
1990年 3 月 島田・瀬野・網谷法律事務所
(現 一橋総合法律事務所) 弁護士 (現任)
2006年 6 月 スタンレー電気株式会社社外監査役 (現任)
2013年 5 月 株式会社ハブ社外監査役 (現任)

<重要な兼職>

一橋総合法律事務所弁護士
スタンレー電気株式会社社外監査役
株式会社ハブ社外監査役

■ 所有する当社株式の数 一株

- (注) 1. 網谷充弘氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 網谷充弘氏は、補欠の社外監査役候補者として選任するものであります。
3. 網谷充弘氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての高度な専門的知識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は、網谷充弘氏が社外監査役に就任された場合は、網谷充弘氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく社外監査役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

以上

1 グループの現況に関する事項

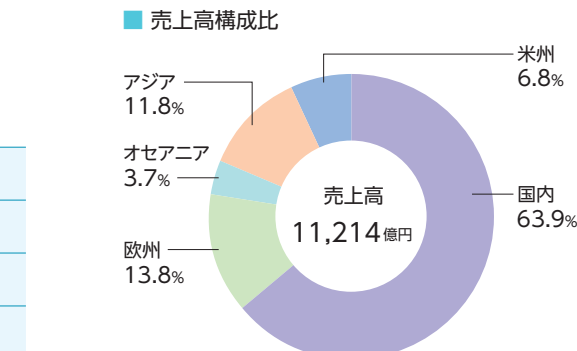
① 事業の経過及びその成果

連結売上高	11,214億円 (前期比13.0%増)
連結営業利益	727億円 (前期比24.4%増)
連結経常利益	673億円 (前期比24.5%増)
連結当期純利益	312億円 (前期比33.4%増)

当期の世界経済は、依然として、景気の下振れリスクの懸念があったものの、緩やかな回復傾向が継続し、底堅さも見られました。わが国経済においても、円安・株高基調を背景に、企業収益や個人消費が持ち直し、景気は緩やかに回復しつつあります。

このような状況の中、当社グループは、ブランド強化を軸に需要の拡大を図りました。また、グループシナジーを活かした品質向上及びコスト革新による収益力強化に取り組む一方で、将来も見据えたマーケティング投資や海外における事業基盤の拡充を行いました。

国内セグメントでは、重点ブランドの育成・強化、新商品の投入による新規需要の創造、ブランド横断型の消費者キャンペーンの実施等の積極的なマーケティング

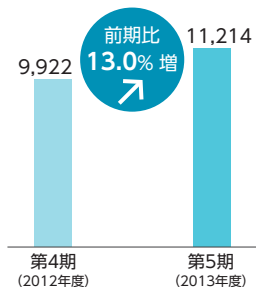


活動を展開し、事業の伸長と収益力の向上を図りました。

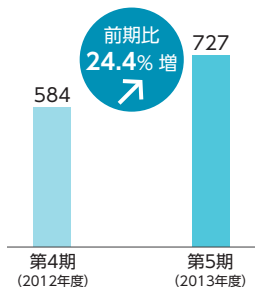
国際セグメントでも、各エリアでの重点ブランドの育成及び新興国での新商品の投入等による事業拡大、収益性の向上に取り組みました。4月にはベトナムにおいてPepsiCo, Inc.との合併会社が発足、事業を開始し、着実に業績を拡大しました。12月には、英国GlaxoSmithKline plcより、英国の象徴的ブランドである「Lucozade」「Ribena」の製造・販売事業を譲り受けました。

結果、当期の連結売上高は1兆1,214億円 (前期比13.0%増)、連結営業利益は727億円 (前期比24.4%増)、連結経常利益は673億円 (前期比24.5%増)、連結当期純利益は312億円 (前期比33.4%増) となりました。

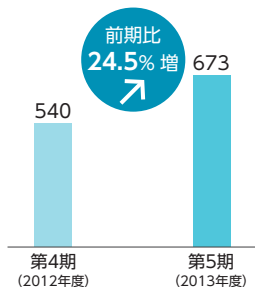
■ 連結売上高 (単位: 億円)



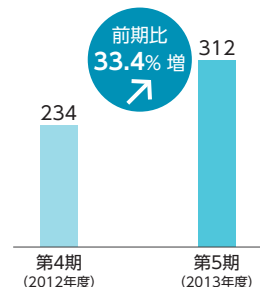
■ 連結営業利益 (単位: 億円)



■ 連結経常利益 (単位: 億円)



■ 連結当期純利益 (単位: 億円)



国内

セグメント売上高 **7,169** 億円 (前期比 4.1%増)

セグメント利益 **454** 億円 (前期比27.5%増)

国内セグメント

国内セグメントでは、下記7つのブランドを中心とする重点ブランドの更なる強化と育成に注力するとともに、新たな価値を提案する新商品の投入、事業基盤の一層の充実に取り組みました。

【**BOSS**】は、主力商品(「レインボーマウンテンブレンド」「贅沢微糖」「無糖ブラック」「カフェオレ」「超」)に加え、華やかな香りが特長の新商品「グランアロマ」を投入するとともに、消費者キャンペーン等の販売促進活動を実施し、前年割れと推定される缶コーヒー総市場の中で、前年同期を上回る販売数量を達成しました。

【**伊右衛門**】ブランドは、積極的なマーケティング活動により、「伊右衛門」「贅沢冷茶」の2本柱が好調に推移しました。更に、10月に発売した特定保健用食品「特茶」が当初販売計画を上回ったことも寄与し、販売数量が大きく伸びました。

【**サントリー ウーロン茶**】は、販売数量が前年同期を若干下回ったものの、リニューアルを行うとともに、食事との相性のよさと“健康食中茶”としての価値を訴求しました。

【**サントリー天然水**】は、リニューアル等によりブランド強化を図ったことに加え、健康志向の高まりを背景に伸長する無糖炭酸水市場に投入した

「サントリー 南アルプスの天然水 スパークリング」が好調に推移し、販売数量が大幅に伸長しました。

【**PEPSI**】は、特定保健用食品「ペプシ スペシャル」のリニューアル、ゼロカロリーの訴求強化等によりユーザー拡大を図った結果、販売数量が前年同期を上回りました。

果汁入り炭酸飲料【**オレンジーナ**】は前年並みの販売数量を確保し、“オンリーワン”の価値をもつ商品として引き続きご好評いただきました。また、機能性飲料【**GREEN DA・KA・RA**】は、夏場の熱中症対策や冬場の乾燥対策等の水分補給飲料としてご支持をいただいたこと等により、ほぼ倍増となる販売数量*を記録しました。

また、上記活動により売上の増大を図るとともに、生産・物流におけるコスト革新を行い、収益性向上に積極的に取り組みました。

なお、自動販売機事業においては、販売子会社6社の経営統合を実施し、「サントリービバレッジサービス㈱」として4月から事業を開始しました。

これらの結果、国内の販売数量は4億1,480万ケース(前期比5.8%増)となり、前年同期を大きく上回り、総市場を牽引しました。

* 販売数量には「GREEN DA・KA・RA やさしい麦茶」を含みます。



国際

セグメント売上高 4,045億円 (前期比33.3%増)

セグメント利益 505億円 (前期比18.9%増)

国際セグメント

国際セグメントでは、欧州、オセアニア、アジア、米州の各エリアをより高い成長が見込まれる市場と位置づけ、既存ブランドの強化やサントリーブランドの投入等、マーケティング活動の強化に取り組みました。

欧州では、オランジーナ・シュウェップス・グループが、「Orangina」「Schweppes」等で、積極的なマーケティング投資を継続してブランド強化を図り、事業基盤の強化や収益力向上に取り組みました。しかしながら、依然として厳しい経済環境が続き、当期の販売数量は前年を若干下回りました。

オセアニアでは、フルコア・グループが、重点ブランドであるエナジードリンク「V」に新商品を投入する等、ブランド力の強化を図りました。また、ニュージーランドにおける「PEPSI」等の炭酸飲料の好調な販売も寄与し、フルコア・グループ全体で販売数量が伸長しました。

アジアでは、経済成長が続く各国において、事業基盤の強化、新商品の投入等による事業拡大に積極

的に取り組みました。健康食品・加工食品を製造・販売するセレボス・グループが、タイにおける健康食品販売を中心に堅調に推移し、また、サントリー・ガルダ・グループでは、ゼリードリンク「Okky」等が事業を牽引するとともに、サントリーブランドの緑茶飲料「みらい」や新商品「MYTEA [ウーロン茶]」も売上増に寄与しました。ベトナムにおいても、PepsiCo, Inc.との合弁会社が、サントリーブランド「TEA+ [ウーロン茶]」を発売する等、着実に事業規模を拡大しました。

米州では、Pepsi Bottling Ventures LLCが事業エリアの再編を実施し、経営の効率化に取り組みました。

また、国内で培った研究開発技術やコスト改善のためのノウハウを海外へ展開し、グループシナジーの強化による品質向上及び収益力強化に取り組みました。

これらの結果、国際セグメントの売上高及びセグメント利益は、為替の影響もあり、上記のとおりとなりました。



② 対処すべき課題

当社グループは、“A quest for the best tastes & quality to bring happiness & wellness into everyday life.”をお客様に提供したい価値として、また、“To be the leading global soft drink company recognized for our premium and unique brands.”を目指す姿として掲げ、清涼飲料を中心に「おいしさと健康を追求した商品」「安全で安心な商品」「たくさんのお客様に愛される魅力的な商品」をお客様に提供できるよう、消費者嗜好を捉えた商品を探求し続けています。

商品を通じて、世界各国のあらゆるお客様に常に新しい価値を提供し続ける企業グループを目指します。

当社グループは、2020年連結売上高2兆円の実現を目指し、この目標の達成に向けて、2013年－2015年の中期計画を策定しました。

既存事業に係る数値目標は次のとおりです。

(いずれも2012年比)

売上高 平均年率1桁台後半の成長 (5%以上)

EBITDA 平均年率1桁台後半以上の成長

※EBITDAは、営業利益に減価償却費及びのれん償却費を加えた数値です。

私たち、サントリー食品インターナショナルは

サントリーグループの中核企業として

サントリーグループの理念、目指す姿を共有、継承してまいります。

また、サントリー食品インターナショナルグループ独自の事業ビジョンを掲げます。

サントリー食品インターナショナル

Our Vision

お客様に提供したい価値

A quest for the best tastes & quality
to bring happiness & wellness
into everyday life.

お客様の生活に幸せと健康をもたらす、
とっておきの美味しさと品質を追い求め続けること

目指す姿

To be the leading global soft drink company
recognized for our premium and
unique brands.

上質でユニークなブランドで認められる
飲料業界のグローバル・リーディングカンパニー

2015年までの3カ年は、グローバル成長の基盤となる既存の国内・国際事業両輪での更なる成長と収益構造の革新に取り組むとともに、M&Aを積極的に推進し、新規事業を展開していく方針です。

国内セグメントでは、「重点ブランドの強化」と「新規需要の創造」を掲げ成長を目指すとともに、生産・物流におけるコストの更なる革新を行い、収益性向上に積極的に取り組みます。

国際セグメントでは、既存各社が事業を行っている欧州、オセアニア、アジア、米州を中心に事業を展開していきます。

また、グループ各社の重点ブランドや事業基盤の更なる強化を図るとともに、国や会社の枠組みを超えたブランド展開や、日本の高い飲料生産技術の水平展開といったシナジーの創出を図ることで、継続的な成長を目指します。

このほか、積極的なM&Aの推進により、既存事業における事業基盤の強化に加えて、東南アジアやアフリカ、中東等の新興市場における事業展開を加速させ、成長を実現することを目指します。

中期計画2年目となる2014年度は、2013年度に引き続き、グローバル成長の基盤となる、国内・国際事業両輪での更なる成長と収益構造の革新に取り組めます。

【国内セグメント】

国内セグメントでは、競争の激化や消費税増税等、市場環境は厳しさを増すものと予想される中、重点ブランドの強化を図るとともに、特定保健用食品を

はじめとする新規需要の創造に積極的に取り組んでいきます。また、為替変動リスクや原材料市況の悪化が見込まれますが、引き続きコスト革新を推進し、更なる収益力強化を図ります。

重点ブランドの強化については、「サントリー天然水」を国内事業の中核ブランドと位置づけて活動するとともに、「BOSS」「伊右衛門」「PEPSI」「サントリーウーロン茶」のブランド強化に引き続き注力します。需要の拡大が期待される「GREEN DA・KA・RA」と「オレンジーナ」は、飲用層・飲用シーンの拡大を図り、更なる成長を目指します。

新規需要の創造については、お客様のニーズを的確・迅速に捉えた商品開発、マーケティングや提案型の営業活動を展開します。更に高付加価値商品やオンリーワンの価値をもった商品として、特定保健用食品の育成も強化します。「伊右衛門 特茶」等の商品毎のマーケティング活動に加え、ブランド横断型の販売促進活動を実施し、特定保健用食品の飲料市場において、更に高いポジションを確立していきます。また、「サントリー天然水」の家庭用宅配事業において、展開エリアを拡大する等、一層の事業基盤の強化を図ります。加えて、サントリーグループが長年培ってきた研究開発力を活かし、新たな付加価値提案型商品の開発にも積極的に取り組んでいきます。

【国際セグメント】

国際セグメントでは、「Orangina」「V」「Lucozade」「Ribena」及びその他の各エリアの重点ブランドを強

化し、更なる成長を図ります。また、サントリーブランドの新たな投入による事業規模の拡大を図るとともに、グループシナジーの創出と収益性の向上を加速するため、新たなグローバル経営体制を構築します。

欧州では、景気の持ち直しの兆しがあるものの、依然厳しい経済環境が続くものと予想されます。そのような中、当社グループはSuntory Beverage & Food Europe Limited を発足させ、オレンジナ・シュウエツプス・グループとLucozade Ribena Suntory Limited からなる欧州事業を統括する会社として、総合的な戦略を立案・実行し、事業成長を加速させていきます。オレンジナ・シュウエツプス・グループにおいては、主要商品の「Orangina」「Schweppes」等にマーケティング投資を集中させるとともに、更なる事業基盤の強化や収益力向上を図ります。また、Lucozade Ribena Suntory Limitedにおいては、「Lucozade」「Ribena」について、欧州のみならず、東南アジア、アフリカ、中東等の新興市場での販路の拡大を模索していきます。

オセアニアでは、引き続き競合激化が見込まれますが、フルコア・グループにおいて、「V」をエナジードリンクカテゴリーのリーディングブランドとして強化するほか、ブランドポートフォリオの拡充やコスト革新にも積極的に取り組み、収益性の向上を図ります。

アジアでは、為替をはじめとする経済への影響が懸念されるものの、経済成長が続く各国において、事業基盤の強化、新商品の投入等による事業拡大に取り組みます。セレボス・グループにおいては、主

要商品である「BRAND'S」の「総合健康飲料」としての価値を訴求し、東南アジアにおけるポジションを一層強固なものにしていきます。また、サントリー・ガルダ・グループ及びベトナムでのPepsiCo, Inc.との合併会社においては、既存の基幹ブランドに加え、サントリーブランドの育成に更に注力し、市場の伸びを上回る事業拡大を目指します。

米州では、Pepsi Bottling Ventures LLCでの事業エリア再編後の基盤強化に、引き続き取り組みます。

当社グループは、このような取組みを通じ、企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

CSRの取組み

商品のライフサイクル全体で環境負荷を低減

サントリーグループは、自然の恵みに支えられている企業として、「環境負荷低減」と「自然環境の保全・再生」を軸に環境活動を積極的に展開しています。その象徴ともいえる「サントリー天然水」を例に、環境負荷低減での特徴的な取組みを紹介いたします。

1 容器の原材料調達

ペットボトルに 植物由来の原料を使用

ペットボトルやラベルの材料も環境負荷が少ないものを調達しています。

2 製造

製造

ユーザビリティにも配慮した、 国産最軽量のペットボトルを開発

軽量ボトルや極薄ラベルを自社で開発・製造し、より環境負荷の少ない容器を目指しています。また、製造時のCO₂排出量や水使用量の削減にも取り組んでいます。

飲料業界最大規模の太陽光発電パネルを設置※
※2013年4月末現在。自家消費用として



リチウムイオン電池
搭載の新型電気バス

3 物流

物流

環境負荷の少ない輸配送

物流における輸配送業務でも環境負荷の低減を目指し、使用車両の大型化やCO₂排出量の少ない鉄道・海上船舶輸送への切り替え等を行っています。

4 販売

販売

消費電力量国内最小 「エコトリ自動販売機」※

自動販売機の省エネ化を推進するとともに、オフィスの省エネや環境負荷の少ない営業車両の導入等を実施しています。

※2013年1月末現在。国内主要自動販売機メーカー25セクションにおいて<サントリー>ファースト調べ>



5 リサイクル

リサイクル

軽くて簡単にたためる ペットボトルを開発

リサイクルを促すとともに、リサイクルされたペットボトルを「サントリー ウーロン茶」のボトル等に活用しています。

事業報告

③ 財産及び損益の状況

区 分		第2期 2010年度	第3期 2011年度	第4期 2012年度	第5期 (当期) 2013年度
売上高	(百万円)	—	893,353	992,160	1,121,361
営業利益	(百万円)	—	59,789	58,446	72,715
経常利益	(百万円)	—	55,529	54,033	67,257
当期純利益	(百万円)	—	29,497	23,385	31,196
1株当たり当期純利益	(円)	—	136.56	108.27	118.79
純資産	(百万円)	—	181,890	204,275	592,968
1株当たり純資産	(円)	—	764.48	881.24	1,806.48
総資産	(百万円)	—	802,876	844,450	1,256,701

(注) 1. 当社グループは、第5期（当期）から会社法第444条に定める連結計算書類を作成しております。第3期及び第4期の数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき監査を受けた連結財務諸表の数値を記載しており、会社法第444条第4項に定める監査役及び会計監査人の監査を受けておりません。また、第2期については、連結財務諸表を作成していないため記載を省略しております。

2. 当社は、2013年4月16日付で株式1株につき500株の割合をもって株式分割を行いました。第3期及び第4期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産の金額については、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定を行っております。

④ 主要な事業内容 (2013年12月31日現在)

当社グループは、コーヒー飲料、ミネラルウォーター、茶系飲料、炭酸飲料、スポーツ・機能性飲料、特定保健用食品等の飲料・食品の製造・販売を行っております。

⑤ 重要な親会社及び子会社の状況

1) 重要な親会社の状況

会社名	持株数	議決権比率	事業上の関係
サントリーホールディングス株式会社	183,800千株	59.4%	資金の借入、ブランドロイヤリティの支払等

2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
サントリーフーズ株式会社	1,000百万円	100.0%	清涼飲料の販売
サントリービバレッジサービス株式会社	100百万円	98.0	清涼飲料の販売
サントリープロダグツ株式会社	1,000百万円	100.0	清涼飲料の製造
Orangina Schweppes Holding B.V.	18千ユーロ	100.0	清涼飲料の製造・販売
FRUCOR BEVERAGES LIMITED	446,709千 ニュージーランドドル	100.0	清涼飲料の製造・販売
FRUCOR BEVERAGES (AUSTRALIA) PTY LTD	2 オーストラリアドル	100.0	清涼飲料の販売
Suntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd.	1,543,648千 シンガポールドル	100.0	東南アジア地域における飲料・食品事業の戦略構築とグループ統括
Cerebos Pacific Limited	75,649千 シンガポールドル	100.0	健康食品・加工食品の製造・販売
PT SUNTORY GARUDA BEVERAGE	101,044百万 インドネシアルピア	51.0	清涼飲料の製造・販売
PEPSICO INTERNATIONAL - VIETNAM COMPANY	4,607,129百万 ベトナムドン	51.0	清涼飲料の製造・販売
Pepsi Bottling Ventures LLC	215,554千 米ドル	65.0	清涼飲料の製造・販売

- (注) 1. 議決権比率は間接保有を含む比率であります。
 2. 当社の子会社であった北海道ペプシコーラ販売株式会社他5社は、2013年4月1日付で日本ペプシコーラ販売株式会社を存続会社として合併し、同日付で日本ペプシコーラ販売株式会社はサントリービバレッジサービス株式会社に商号を変更しました。
 3. 2013年4月3日付で、PepsiCo Global Investments II B.V.の発行済株式の51.0%を取得したことにより、同社の子会社であるPEPSICO INTERNATIONAL - VIETNAM COMPANYが当社の子会社となりました。

⑥ 主要な営業所及び工場等 (2013年12月31日現在)

1) 当社

本 社	研究所
東京都中央区京橋三丁目1番1号	商品開発センター (神奈川県川崎市)

(注) 当社は2013年5月に東京都港区から本社を移転しました。

2) 子会社

セグメント名	会社名	主要拠点	
国内	サントリーフーズ株式会社	本社	東京都中央区
		営業所	首都圏支社 (東京都中央区) 等
	サントリービバレッジサービス株式会社	本社	東京都新宿区
		営業所	首都圏営業本部 (東京都新宿区) 等
	サントリープロダクツ株式会社	本社	東京都中央区
		工場	榛名工場 (群馬県渋川市) 等
国際	Orangina Schweppes Holding B.V.	本社	オランダ アムステルダム
	FRUCOR BEVERAGES LIMITED	本社	ニュージーランド オークランド
	FRUCOR BEVERAGES (AUSTRALIA) PTY LTD	本社	オーストラリア ニューサウスウェールズ
	Suntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd.	本社	シンガポール
	Cerebos Pacific Limited	本社	シンガポール
	PT SUNTORY GARUDA BEVERAGE	本社	インドネシア ジャカルタ
	PEPSICO INTERNATIONAL - VIETNAM COMPANY	本社	ベトナム ホーチミン
	Pepsi Bottling Ventures LLC	本社	アメリカ ノースカロライナ

⑦ 従業員の状況 (2013年12月31日現在)

セグメント名	従業員数 (名)
国内	5,185 [663]
国際	12,573 [1,628]
合計	17,758 [2,291]

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は [] 内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当期より企業集団の従業員の状況を記載しているため、前期との比較は行っておりません。

⑧ 主要な借入先の状況 (2013年12月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
サントリーホールディングス株式会社	128,209
三井住友信託銀行株式会社	39,942
三菱UFJ信託銀行株式会社	29,561
株式会社みずほ銀行	20,154
株式会社三菱東京UFJ銀行	14,517
株式会社三井住友銀行	11,023
住友生命保険相互会社	10,000

⑨ 資金調達の状況

当社は、2013年7月2日を払込期日とする国内における有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）並びに欧州及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における募集により、93,000千株の募集株式の発行（引受価額1株につき2,976円）を実施し、総額276,768百万円の資金調達を行いました。

⑩ 設備投資の状況

当期の設備投資額は、626億円であります。セグメント別の設備投資額の内訳は次のとおりであります。

セグメント名	設備投資額（百万円）
国内	34,427
国際	28,154
合計	62,582

1) 当期中に完成した主要な設備

セグメント名	設備投資の内容
国内	サントリープロダクツ株式会社木曾川工場における製造ラインの更新
国際	Cerebos Pacific Limited Pinthong工場における製造ラインの増設

2) 当期継続中又は計画中の主要設備の新設等

セグメント名	設備投資の内容
国内	サントリープロダクツ株式会社高砂工場における製造ラインの増設
国際	PT SUNTORY GARUDA BEVERAGE Bekasi Cikarang工場における製造ラインの増設

⑪ 重要な企業再編等の状況

2013年4月3日付で、PepsiCo Global Investments II B.V.の発行済株式の51.0%を取得したことにより、同社の子会社であるPEPSICO INTERNATIONAL - VIETNAM COMPANYが当社の子会社となりました。

2013年12月31日付で、GlaxoSmithKline plcより、飲料事業の一部譲受けを実施しました。

2 株式に関する事項 (2013年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 480,000,000株
 ② 発行済株式の総数 309,000,000株
 ③ 株主数 107,221名
 ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
サントリーホールディングス株式会社	183,800千株	59.4%
GIC PRIVATE LIMITED	9,029	2.9
HSBC BANK PLC A/C ABU DHABI INVESTMENT AUTHORITY	7,683	2.4
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	4,514	1.4
BBH FOR MATTHEWS ASIA DIVIDEND FUND	4,148	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,808	0.9
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	2,292	0.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,269	0.7
UBS SECURITIES LLC-HFS CUSTOMER SEGREGATED ACCOUNT	2,022	0.6
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON	1,994	0.6

3 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の氏名等 (2013年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当・重要な兼職の状況
代表取締役社長	鳥 井 信 宏	経営全般、国際事業部長 サントリーホールディングス株式会社取締役 Orangina Schweppes Holding B.V. Director FRUCOR BEVERAGES LIMITED Director FRUCOR BEVERAGES (AUSTRALIA) PTY LTD Director Suntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd. Director Cerebos Pacific Limited Director PT SUNTORY GARUDA BEVERAGE Commissioner PEPSICO INTERNATIONAL - VIETNAM COMPANY Director Pepsi Bottling Ventures LLC Director
取締役副社長	垣 見 吉 彦	R&D・生産、技術開発戦略部長 サントリープロダクツ株式会社代表取締役社長
取締役副社長	小 郷 三 朗	食品事業本部長 サントリーフーズ株式会社取締役 サントリープロダクツ株式会社取締役
専務取締役	栗 原 信 裕	管理本部長、経経本部 サントリービバレッジサービス株式会社取締役
専務取締役	山 崎 雄 嗣	食品事業本部副本部長、ブランド戦略部長
専務取締役	肥 塚 眞 一 郎	経営企画本部長、経営企画部長
取締役	土 田 雅 人	サントリーフーズ株式会社代表取締役社長 サントリービバレッジサービス株式会社取締役
取締役	伊 藤 義 信	サントリーフーズ株式会社取締役副社長 サントリービバレッジサービス株式会社取締役
取締役	鎌 田 泰 彦	サントリービバレッジサービス株式会社代表取締役社長
取締役	青 山 繁 弘	サントリーホールディングス株式会社代表取締役副社長
取締役	柏 木 齊	株式会社リクルートホールディングス取締役相談役 公益財団法人江副記念財団代表理事
常勤監査役	服 部 誠 一 郎	サントリーフーズ株式会社監査役 サントリービバレッジサービス株式会社監査役

地位	氏名	担当・重要な兼職の状況
監査役	山本 亨	サントリーホールディングス株式会社常勤監査役 サントリーフーズ株式会社監査役 サントリープロダクツ株式会社監査役
監査役	上原 征彦	学校法人明治大学専門職大学院教授 公益財団法人流通経済研究所理事長 株式会社インテージホールディングス社外取締役
監査役	内田 晴康	森・濱田松本法律事務所弁護士 株式会社ダイフク社外監査役 大日本住友製薬株式会社社外監査役

- (注) 1. 柏木齊氏は社外取締役、上原征彦氏及び内田晴康氏は社外監査役であります。
2. 当社は社外取締役である柏木齊氏及び社外監査役である上原征彦氏を、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
3. 2013年3月29日開催の第4回定時株主総会におきまして、新たに鎌田泰彦氏が取締役役に選任され、就任しました。
4. 当事業年度中における取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
鳥井 信宏	経営全般、戦略開発部長	経営全般	2013年3月1日
	経営全般	経営全般、国際事業部長	2013年4月1日
山崎 雄嗣	国際事業部長	食品事業本部副本部長、 ブランド戦略部長	2013年4月1日

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	基本報酬		賞与		合計 (百万円)
	支給人数 (名)	支給額 (百万円)	支給人数 (名)	支給額 (百万円)	
取締役 (内社外取締役)	11 (1)	286 (12)	9 (-)	202 (-)	489 (12)
監査役 (内社外監査役)	4 (2)	50 (24)	1 (-)	13 (-)	64 (24)
合計 (内社外役員)	15 (3)	337 (36)	10 (-)	216 (-)	554 (36)

- (注) 1. 上記賞与支給額は、支払予定額であります。
2. 取締役の報酬限度額は、2012年12月26日開催の臨時株主総会において年額1,000百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2012年12月26日開催の臨時株主総会において年額150百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等における重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外役員各氏の以下の兼職先と当社との間にはいずれも特別な関係はありません。

社外取締役	柏木 齊	株式会社リクルートホールディングス取締役相談役 公益財団法人江副記念財団代表理事
社外監査役	上原 征彦	学校法人明治大学専門職大学院教授 公益財団法人流通経済研究所理事長 株式会社インテージホールディングス社外取締役
社外監査役	内田 晴康	森・濱田松本法律事務所弁護士 株式会社ダイフク社外監査役 大日本住友製薬株式会社社外監査役

2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	発言状況
社外取締役	柏木 齊	17回/19回	—	企業経営者としての経験と見識に基づく発言を行っております。
社外監査役	上原 征彦	18回/19回	19回/20回	マーケティング論及び経営戦略論研究者としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	内田 晴康	19回/19回	20回/20回	弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、社外役員がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。

4 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	50百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	142百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、Orangina Schweppes Holding B.V.等8社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けています。

③ 非監査業務の内容

当社株式上場準備に関する業務及びコンフォートレターの作成業務等を委託しております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社取締役会は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人が同各号に定める項目に該当すると認められる場合には会計監査人の解任に関する議案を、また、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には会計監査人の不再任に関する議案を、それぞれ株主総会に提出します。

5 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の概要は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「人と自然と響きあう」という企業理念を共通の志として、コンプライアンスを最優先し、社会的な倫理のうに事業活動を展開することを取締役及び従業員等の行動規範としています。
- ② 取締役は、法令・定款並びに企業倫理の遵守を率先垂範し、コンプライアンス経営の維持・向上に積極的に努めるものとしています。
- ③ コンプライアンス委員会及びコンプライアンスに関する事項を統括する部署において、グループ会社を含めた当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築・推進を行い、取締役会及び監査役会に対し、審議内容及び活動が報告されるものとしています。また、コンプライアンス・ホットラインを社内・社外に設置し、従業員等がコンプライアンス上の問題点を直接報告できる体制としています。
- ④ 内部監査部門において、従業員等のコンプライアンスの状況・業務の適正性に関する内部監査を実施することとしています。
- ⑤ 取締役は、反社会的勢力との関係断絶及び不当な要求への明確な拒絶のための体制を構築・推進するものとしています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役は、重要な文書等の情報を法令及び社内規程に従い、保存・管理し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとしています。
- ② 情報セキュリティ委員会において、情報の保護・保存のみならず、情報の活用による企業価値向上を含めた情報セキュリティ・ガバナンス体制を構築・推進するものとしています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 業務執行上のリスクは、各取締役が対応について責任を持ち、重要なリスクについて、取締役会において、分析・評価を行い、改善策を審議・決定するものとしています。
- ② 重要なリスクは、取締役会の委嘱を受けたリスクマネジメントコミッティ及び品質保証委員会において、当社グループ全体の業務遂行上のリスク及び品質リスクを、網羅的・総括的に管理するものとしています。また、新たに生じた重要なリスクは、取締役会において、対応を決定するものとしています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 全社的目標を定め、担当取締役はその目標達成のための効率的な方法を定めるものとしています。
- ② 担当取締役は、目標達成の進捗状況について、取締役会において確認し、対応策を報告するものとしています。
- ③ 各取締役は適切に業務を分担し、社内規程に基づき、効率的な意思決定を図るものとしています。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 必要に応じグループ会社に取り締役・監査役を派遣し、適正な業務執行・意思決定やそれらに対する監督・監査を実施しています。
- ② 社内規程により、一定の事項については当社の関連部署との協議・報告を義務付け、又は当社取締役会の承認を得るものとしています。
- ③ 親会社を含むグループ会社間の取引については、取引の客観性及び合理性を確保するとともに、親会社との取引に関しては、親会社からの独立性を確保するものとしています。
- ④ 当社グループにおける財務報告の適正の確保に向けた内部統制体制を整備・構築しています。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とする場合、協議のうえ、監査役の職務を補助する使用人を置き、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとしています。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は取締役会に出席し、代表取締役及び業務執行担当取締役は、業務執行の報告を行うものとしています。
- ② 取締役及び従業員等は、監査役が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合、迅速かつ的確に対応することとしています。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、当社子会社の監査役若しくはこれに相当する者又は内部監査部門との意思疎通及び情報交換がなされるよう努めるものとしています。
- ② 監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と意見を交換する機会を設けるものとしています。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2013年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	283,321
現金及び預金	45,869
受取手形及び売掛金	126,116
商品及び製品	40,140
仕掛品	2,991
原材料及び貯蔵品	24,523
繰延税金資産	11,403
その他	32,597
貸倒引当金	△320
固定資産	972,249
有形固定資産	312,820
建物及び構築物	60,923
機械装置及び運搬具	133,396
工具、器具及び備品	58,568
土地	40,032
建設仮勘定	10,305
その他	9,594
無形固定資産	622,649
のれん	400,050
商標権	184,942
その他	37,656
投資その他の資産	36,778
投資有価証券	17,820
繰延税金資産	3,478
その他	16,321
貸倒引当金	△842
繰延資産	1,131
資産合計	1,256,701

科目	金額
負債の部	
流動負債	446,636
支払手形及び買掛金	99,794
電子記録債務	14,696
短期借入金	156,772
コマーシャル・ペーパー	16,000
未払消費税等	3,558
未払法人税等	11,227
未払金	74,868
未払費用	42,489
賞与引当金	3,949
リース債務	1,432
その他	21,847
固定負債	217,096
長期借入金	129,346
繰延税金負債	58,907
退職給付引当金	6,320
役員退職慰労引当金	23
リース債務	2,760
その他	19,737
負債合計	663,733
純資産の部	
株主資本	502,163
資本金	168,384
資本剰余金	192,701
利益剰余金	141,077
その他の包括利益累計額	56,037
その他有価証券評価差額金	963
繰延ヘッジ損益	264
為替換算調整勘定	54,809
少数株主持分	34,767
純資産合計	592,968
負債純資産合計	1,256,701

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書 (2013年1月1日から2013年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	1,121,361
売上原価	502,730
売上総利益	618,630
販売費及び一般管理費	545,915
営業利益	72,715
営業外収益	2,081
受取利息	378
受取配当金	108
持分法による投資利益	788
その他	805
営業外費用	7,539
支払利息	4,762
為替差損	1,664
その他	1,111
経常利益	67,257
特別利益	3,919
受取保険金	1,059
組織再編益	2,754
その他	106
特別損失	8,726
固定資産廃棄損	3,247
減損損失	1,176
組織再編関連費用	3,862
その他	440
税金等調整前当期純利益	62,450
法人税、住民税及び事業税	25,599
法人税等調整額	473
少数株主損益調整前当期純利益	36,377
少数株主利益	5,181
当期純利益	31,196

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書 (2013年1月1日から2013年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
当期首残高	30,000	54,395	122,609		207,004
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	138,384	138,384			276,768
剰余金の配当			△12,915		△12,915
当期純利益			31,196		31,196
連結範囲の変動			307		307
支配継続子会社に対する 増資による持分の減少		△77			△77
少数株主へ付与された プットオプション			△120		△120
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	138,384	138,306	18,468		295,159
当期末残高	168,384	192,701	141,077		502,163

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	429	435	△17,521	△16,656	13,927	204,275
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						276,768
剰余金の配当						△12,915
当期純利益						31,196
連結範囲の変動						307
支配継続子会社に対する 増資による持分の減少						△77
少数株主へ付与された プットオプション						△120
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	533	△170	72,330	72,693	20,840	93,533
連結会計年度中の変動額合計	533	△170	72,330	72,693	20,840	388,692
当期末残高	963	264	54,809	56,037	34,767	592,968

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

計算書類

貸借対照表 (2013年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	260,332	流動負債	259,839
現金及び預金	1,098	買掛金	61,059
売掛金	66,656	電子記録債務	5,582
商品及び製品	25	短期借入金	100,067
仕掛品	698	一年内返済予定の長期借入金	40,627
原材料及び貯蔵品	4,277	コマーシャル・ペーパー	16,000
前渡金	26	未払金	10,560
前払費用	795	未払費用	14,235
繰延税金資産	1,791	未払消費税等	554
短期貸付金	175,196	未払法人税等	3,355
未収入金	8,631	預り金	6,234
その他	1,132	賞与引当金	1,547
固定資産	627,390	その他	14
有形固定資産	29,289	固定負債	137,266
建物	1,463	長期借入金	120,077
構築物	27	繰延税金負債	15,224
機械及び装置	3,115	退職給付引当金	1,768
車両及び運搬具	4	資産除去債務	171
工具、器具及び備品	605	その他	24
土地	23,970	負債合計	397,105
建設仮勘定	97	純資産の部	
その他	4	株主資本	491,545
無形固定資産	932	資本金	168,384
借地権	24	資本剰余金	213,425
ソフトウェア	9	資本準備金	145,884
のれん	889	その他資本剰余金	67,541
その他	8	利益剰余金	109,735
投資その他の資産	597,168	その他利益剰余金	109,735
投資有価証券	62	固定資産圧縮積立金	945
関係会社株式	564,295	別途積立金	34,982
出資金	0	繰越利益剰余金	73,806
長期貸付金	30,460	評価・換算差額等	157
差入保証金	858	その他有価証券評価差額金	21
長期前払費用	1,488	繰延ヘッジ損益	135
その他	2	純資産合計	491,702
繰延資産	1,085	負債純資産合計	888,807
株式交付費	1,085		
資産合計	888,807		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書 (2013年1月1日から2013年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	361,604
売上原価	266,566
売上総利益	95,038
販売費及び一般管理費	71,502
営業利益	23,535
営業外収益	16,324
受取利息	1,633
受取配当金	13,654
その他	1,036
営業外費用	3,705
支払利息	3,200
その他	504
経常利益	36,154
特別利益	11
関係会社清算益	11
特別損失	377
組織再編関連費用	349
その他	28
税引前当期純利益	35,789
法人税、住民税及び事業税	11,392
法人税等調整額	△1,316
当期純利益	25,714

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書 (2013年1月1日から2013年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	30,000	7,500	67,541	75,041	953	34,982	60,999	96,936	201,978
当期変動額									
新株の発行	138,384	138,384		138,384					276,768
剰余金の配当							△12,915	△12,915	△12,915
当期純利益							25,714	25,714	25,714
固定資産圧縮積立金の取崩					△7		7	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	138,384	138,384	-	138,384	△7	-	12,806	12,798	289,566
当期末残高	168,384	145,884	67,541	213,425	945	34,982	73,806	109,735	491,545

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9	580	589	202,568
当期変動額				
新株の発行				276,768
剰余金の配当				△12,915
当期純利益				25,714
固定資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	11	△444	△432	△432
当期変動額合計	11	△444	△432	289,134
当期末残高	21	135	157	491,702

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2014年2月10日

サントリー食品インターナショナル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東 誠一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川崎 洋文 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平田 英之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サントリー食品インターナショナル株式会社の2013年1月1日から2013年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サントリー食品インターナショナル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2014年2月10日

サントリー食品インターナショナル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東 誠一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川崎 洋文 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平田 英之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サントリー食品インターナショナル株式会社の2013年1月1日から2013年12月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2013年1月1日から2013年12月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2014年2月13日

サントリー食品インターナショナル株式会社 監査役会

常勤監査役 服部 誠一郎 ㊟
監査役 山本 亨 ㊟
社外監査役 上原 征彦 ㊟
社外監査役 内田 晴康 ㊟

以上

インターネット等による議決権行使のご利用上の注意点

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、**2014年3月27日（木曜日）午後5時30分まで**に行ってください。

1 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <http://www.web54.net>

※バーコード読み取り機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード[®]」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



2 インターネットによる議決権行使方法について

インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使ウェブサイト（ウェブ行使 <http://www.web54.net>）において、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力の上、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ・議決権行使書用紙の郵送とインターネット等の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3 議決権行使コード及びパスワードのお取扱いについて

- ・議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本定時株主総会に限り有効です。
- ・パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取扱いください。
- ・パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

4 ご利用いただくためのシステム環境

[パソコンを用いて議決権を行使される場合]

画像の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上で、インターネット閲覧ソフト（ブラウザ）のMicrosoft® Internet Explorer 5.01 SP2以降を、PDF閲覧ソフトのAdobe® Acrobat® Reader™4.0以降又はAdobe® Reader® 6.0以降をそれぞれ使用できること

※ブラウザ及び同アドインツール等でポップアップブロック機能を有効とされている場合、同機能を解除（又は一時解除）してください。

[携帯電話を用いて議決権を行使される場合]

「iモード」「EZweb」「Yahoo!ケータイ」のいずれかが利用でき、また128bit SSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること

※スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってご利用いただけない場合がございます。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、以下にお問い合わせください。まずようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
フリーダイヤル 0120-652-031 (受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

メモ

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

メモ

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

メモ

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

メモ

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

株主総会会場ご案内

会場

グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール



東京都港区高輪三丁目13番1号

電話:03-3442-1111



近隣に名称が類似した会場がございますので
お間違えのないようご注意ください。

交通

A



JRまたは京浜急行

「品川」駅(高輪口)下車



徒歩 約8分

B



都営地下鉄浅草線

「高輪台」駅下車



徒歩 約6分

お願い

専用の駐車場のご用意がございませんのでお車でのご来場はご遠慮願います。

